

特定健康診査のご案内

平成20年度からスタートする

新しい特定健診・保健指導はあなた(40歳以上)の健康づくりをサポートします

平成20年4月より施行される「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、健康保険組合は40歳～74歳の加入者に対し、メタボリックシンドローム(糖尿病等の生活習慣病)に着目した健康診査・保健指導を実施することとされています。



被保険者(本人)が受ける特定健診は

原則として事業主が実施する労働安全衛生法に基づく健康診断や生活習慣病予防健診を受けてください。

被扶養者(家族)が受けられる特定健診の流れは



最寄の健診機関をご利用ください(受診券の送付)

① 受診券が届いたら記載に誤りがないかチェックしてください!

★氏名・生年月日の確認をしましょう!

記載に誤りがある場合は健保組合までご連絡をお願いします。

★自宅の住所を自署しましょう!

受診券を受け取ったらすぐに裏面の枠内に自宅の住所を記入しましょう。健診結果はこの住所に送付されます。



(40歳以上の家族)

特定健診を受ける

② 最寄の契約特定健診機関へ

予約が必要な場合がありますので事前にご確認ください!

- ★有効期限内に受診してください! 受診券は有効期限内でないと使うことができません。
- ★受診の際には受診券と一緒に保険証を医療機関の窓口へ提出してください。
- ★健診にかかる費用は受診の際に費用の一部(1,000円)を負担していただきます。

- 当健康保険組合が契約している健診実施機関(健保ホームページに掲載予定)
- 全国の健診機関
 - ・日本人間ドック学会
 - ・日本病院協会
 - ・日本総合検診医学会
 - ・全日本病院協会
 - ・予防医学事業中央会
 - ・結核予防会
 - ・全国労働安全衛生団体連合会

健診の結果により

基本的な健診項目

- 質問(問診)
- 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)
- 血圧測定
- 検尿(尿酸、尿蛋白)
- 血液検査(脂質、血糖、肝機能)

詳細な健診項目

- 貧血検査
- 心電図検査
- 眼底検査

情報提供

受診者全員に対し、みずからの生活習慣改善のきっかけになる情報を提供します。

必要度に応じた保健指導を実施します

動機づけ支援

生活習慣改善の取り組みを支援します。

積極的支援

生活習慣改善の行動の継続を支援します。(3～6ヵ月間)

保健指導判定値

腹囲とBMIで内臓脂肪蓄積のリスクを判定。

- 腹囲 男性85cm以上
女性90cm以上

または

- BMI 25以上

※BMI:体重(kg)÷(身長(m))²

+

検査結果と質問票により、追加リスクをカウント。

- 高血糖
- 高血圧
- 脂質異常
- 喫煙歴